

平成26年度介護事業経営実態調査の実施について（案）

平成26年度介護事業経営実態調査（以下、「実態調査」という。）については、以下の基本的な考え方に沿って調査を行ってはどうか。

1. 調査の目的

介護報酬は各々のサービスの平均費用の額等を勘案して設定することとしていることから、各々の介護サービスについての費用等についての実態を明らかにし、介護報酬設定のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査時期及び公表時期

（1）調査時期

平成26年4月（平成26年3月中の状況を調査）

（参考：前回（平成23年度）調査の調査時期は平成23年4月）

（2）公表時期

社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会における結果の公表は、平成26年9月を予定。その後、介護給付費分科会に報告。

（参考：前回調査結果の公表は平成23年9月）

3. 調査対象等

（1）調査対象

全ての介護保険サービス（前回調査と同様）

（2）抽出方法

層化無作為抽出法により抽出（前回調査と同様）

（3）調査客体数

別表参照

（4）調査項目

サービス提供の状況、居室・設備等の状況、職員配置、職員給与、収入の状況、支出の状況 等

4. 調査の基本方針

調査にあたっては、引き続き調査票記入者の負担軽減を図ることにより、回収率及び有効回答率を確保する。

5. 回収率及び有効回答率を確保するための具体的な方策

(1) 調査票設計の見直し

調査票の設計について、以下のとおり見直しを行う。

- ・ 要介護度別の利用者数等の詳細な調査項目については、調査対象サービス分のみを把握することとする（前回調査では調査対象サービスに加えて併設サービスについても詳細な記入を求めていたため、記入負担が大きかった）。
- ・ 調査対象サービスに係る費用を按分する際に必要となる併設サービスの利用者数等の調査項目については、1ページに集約して把握することとする（前回調査ではサービス別の調査項目が、複数ページにわたって併設サービス分続いていたため、調査票のページ数が多くなり、記入の負担感があった）。
- ・ 職員数と職員給与については、1つの設問として把握することとする（前回調査では、職員数と職員給与について別々の設問を設け、単独会計か一体会計かによって回答が必要な設問を分けていたが、記入不備が多く、疑義照会をしても有効回答につながらない状況がみられた）。

(2) 調査票記入ページ数の縮減

(1)により調査票記入ページ数を削減することで、調査の負担感及び記入の負担を軽減する。

例えば、「居宅サービス・地域密着型サービス事業所票（医療関係）」では、前回調査においては最大14ページ分の記入が必要であったが、今回調査においては8ページ分の記入に縮減するなど、全ての種類の調査票で記入ページ数を縮減する。

(3) 既存情報の活用

前回調査及び平成25年度概況調査と同様、既存情報（「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部実施））を活用することによって調査項目を限定し、記入者の負担を軽減する。

(4) 営利法人用の会計基準に基づく調査

前回調査及び平成25年度概況調査と同様、営利法人における記入のしやすさを考慮し、営利法人向けに企業会計に準じた調査票を作成する。

(5) オンライン調査の実施

調査票の記入や提出の負担を軽減するため、紙の調査票による調査に加えて、調査専用ホームページを利用したオンライン調査を行う。なお、いずれの方法により調査に回答するかは記入者が自由に選択することとする。